

基本目標 4 美しさと潤いのあるまちづくり

経済性、利便性の追求だけでなく、環境に十分配慮した快適で潤いのあるまちづくりに努めます。

個別目標 10 まちの美しさ・潤い

環境特性と課題

近年、市民生活においては「物の豊かさ」から「心の豊かさ」が求められる時代になっています。これに応じ、都市の形成、都市基盤の整備においても、より潤いのある快適な都市環境づくりが求められています。

こうしたなかで、本市では文化施設の整備をはじめ、市街地再開発事業等の都市計画事業などを進め、優れた景観の形成に努めてきました。今後、地域都市圏の拠点都市として人々の交流を促進するためにも、さらに質の高い都市環境の整備・創出、また、文化の香り高い景観に配慮した都市空間の形成が必要となってきました。

さらに、都市の潤いを演出するためには、緑の創出や親水性の確保が重要な要素となるため、公共施設をはじめ、道路や民有地等の緑化を推進し、花や緑に包まれた美しい都市を形成していくとともに、諏訪湖や天竜川など恵まれた水環境とのネットワークの形成を図ることが必要です。

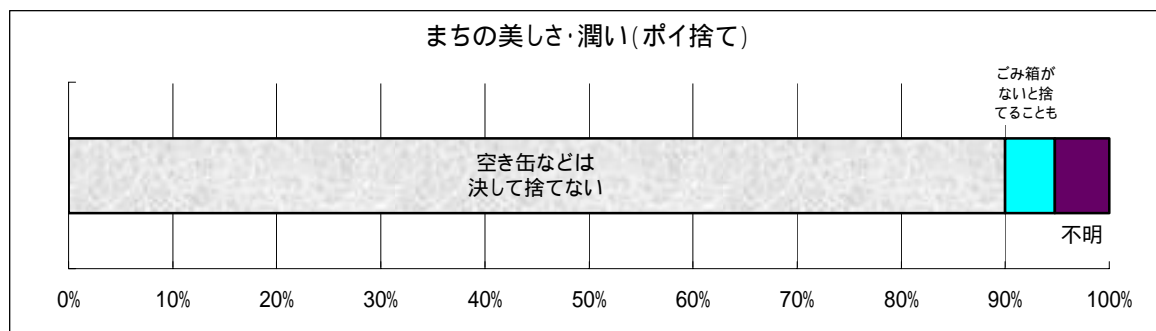


図 - 16 市民アンケート調査の「あなたはポイ捨てをしてしまうことがありますか」という問いに対して得られた回答です。

施策

環境に配慮した都市景観の形成

市民の理解と協力を得ながら、建物や景観形成等の住民協定締結を促進し、周辺環境に配慮した、美しいまち並みの形成を図ります。

道路や橋梁等都市施設の整備にあたっては、その地区の個性に応じたまち並みを形成するよう、デザイン等に配慮します。

ランドマークとなる公共施設の整備にあたっては、周辺環境と調和するよう、施設デザインに配慮します。

「岡谷市都市計画マスタープラン」「岡谷市の景観形成ガイドプラン」を指針として、優れた都市景観の保全と創造に取り組みます。

屋外広告物の制限等、美観の確保を図ります。

光害について啓発し、星空を楽しむことができるように、照明の不適切または過剰な使用の自粛を促進します。

市民の環境美化意識の高揚を図るとともに、市民等による道路、公園等における環境美化活動の支援に努めます。

不法投棄を防止するため、啓発活動の一層の推進を図ります。

都市緑化の推進

都市緑化の総合的な推進を図るため、「岡谷市緑の基本計画」に基づいて、公園緑地の整備に努めます。また、緑化条例の制定に取り組みます。

岡谷市みどりを愛する基金の充実、活用の検討を進めます。

都市緑化推進の先導的な役割を果たすよう、公共施設の緑化を推進します。

都市計画道路などの街路樹等の整備を推進し、良好な沿道環境の形成に努めます。

商業地、事業所、工場等における敷地の緑化等、民有地緑化を促進します。

生け垣化や沿道の花壇づくり、指定樹木の保全等に対して助成制度の充実を図るなど、市民の自主的な緑化活動の支援に努めます。

緑道や河畔の散歩道等の整備を推進するなど、水と緑のネットワーク形成に努めます。

指標 4 諏訪湖一斉清掃ごみ回収量

ごみ回収量	平成16年度	1,680kg	方向性	↘
資源物量（空き缶・びんなど）		100kg	方向性	↘

配慮行動の指針

市民は

美しいまち並みの形成を図る上で住民が果たす役割について、認識を深めます。

住宅の建設にあたっては、地域特性や周辺環境との調和に配慮します。

空き缶・タバコの吸い殻などのポイ捨てはしません。

粗大ごみ等が発生した場合は適正に処理し、不法投棄は絶対にしません。

公園や行楽地では、ごみを持ち帰ります。

道路や公園などの清掃美化活動に参加します。

敷地の生け垣づくりや庭木の植樹、管理に努めます。

街路樹や地域の樹木の維持管理に協力します。

犬の糞は飼い主が必ず後始末をし、野良猫には、むやみに餌付けをしません。

事業者は

工場等の建物が、地域特性や周辺環境と調和するよう配慮します。

看板などの屋外広告物は、周囲の景観と調和したものにします。

違法なビラ・看板を設置しません。

星空を楽しむことができるように、夜間の過剰照明の自粛など光が上空に漏れないよう工夫します。

事業所周辺の美化活動を行うとともに、地域の清掃美化活動に協力します。

工場等の敷地の緑化を推進します。

街路樹や地域の樹木の維持管理に協力します。

基本目標 4 美しさと潤いのあるまちづくり

経済性、利便性の追求だけでなく、環境に十分配慮した快適で潤いのあるまちづくりに努めます。

個別目標 11 まちのゆとり

環境特性と課題

公園緑地は、市民の身近な憩いと安らぎの場、スポーツ・レクリエーションの場、また、近隣や広域的な交流の場、さらに、災害時における避難場所など多様な機能を有しています。なかには、野生生物の生息の場、また、人と野生生物とのふれあいの場として貴重な空間となっているところもあります。

本市の公園緑地は、総合公園など大規模な公園整備により、面積的には一定の水準にありますが、市民生活により身近な憩いの場の充実が求められています。このため、身近な公園の整備充実を図るとともに、開設済みの公園についても、機能の充実や適切な維持管理を進めるなど、量的・質的な充実を図る必要があります。

本市には、国指定史跡梨久保遺跡をはじめ、古代の生活を今日に残す遺跡、史跡が各所に見られるとともに、製糸業のまちとして栄えたころの面影を残す明治・大正期の製糸関連の建物、旧中山道沿いの古いまち並みなどが残されています。

これらは、市民の生活環境の中に溶け込み、尊敬や親しみなど精神文化の遺産にもなっています。このような多くの歴史的・文化的遺産を活かした良好な生活環境の形成に努める必要があります。

施策

公園緑地の整備

地域の特性にあった緑豊かな潤いのあるまちづくりのため、公園緑地の確保に努めます。

市民が身近に利用できる公園緑地の整備を推進します。

市民の自主的、主体的な関わりによる公園緑地づくりに努めます。

水と緑のシンボルゾーンとしての特性を活かしながら、岡谷湖畔公園の整備を推進します。

歴史的・文化的特性の活用

地域の歴史的・文化的特性を活かした快適な環境の確保に努めます。

地域に埋もれている史跡・文化財、伝承を改めて見直し、周辺環境も含めて保全に努めます。

歴史的遺産のいっそうの活用を図り、歴史・文化にふれあえるまちをつくります。

配慮行動の指針

市民は

公園緑地の整備や維持管理に、自主的に参加します。

歴史的遺産とその周辺環境の保全意識を高め、その保全活動に参加します。

地域に埋もれた文化財、伝承などについて情報を提供するとともに、その保全に協力します。

事業者は

公園緑地の整備や維持管理に、自主的に協力します。

歴史的遺産とその周辺環境の保全意識を高め、その保全活動に協力します。

地域に埋もれた文化財、伝承などについては、地域の貴重な財産として保全に協力します。



鶴峰公園